

令和 3 年

寒川町教育委員会会議録

7 月 定 例 会

日 時：令和3年7月20日（火）
午後1時30分 ～ 午後3時42分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会委員>

1 番	大 澤 文 雄
2 番	大 川 勝 徳
3 番	小 川 雅 子
4 番	大 関 博 之
5 番	布 谷 あけみ

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
学校教育課長	小 島 康 義
教育政策課専任主幹	黄 木 悟
（兼）学校教育課専任主幹	
教育施設給食課長	水 越 豊
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	尾 畑 浩 司

寒川町教育委員会定例会（7月）議事日程

1. 開 会

2. 前回会議録の承認

3. 会議録署名委員の指名
大川委員 布谷委員

4. 教育長報告

5. 社会教育施設報告
①公民館報告（資料1）
②総合図書館報告（資料2）

6. 委員報告

7. 議 事
議案第12号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果
報告書について
議案第13号 令和4年度使用寒川町立小学校・中学校教科用図書の採択につい
て

8. 協 議

9. その他
①（仮称）寒川町学校給食センター整備の進捗について（報告）（資料3）
②学校教育施設の維持・管理に係る包括的民間委託について（報告）（資料4）

10. 閉 会

1. 開 会

(大澤教育長)

では、皆さん、こんにちは。

ただいまの出席は5名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会7月定例会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

(大澤教育長)

前回定例会の会議録は、先ほど署名委員の署名がありましたので、承認されました。

3. 会議録署名委員の指名

(大澤教育長)

また、本日の会議録署名委員は、大川委員と布谷委員にお願いいたします。

<「はい」の声>

(大澤教育長)

よろしくお願いします。

4. 教育長報告

(大澤教育長)

それでは、次に私から教育長報告をいたします。

1点目は本日で1学期の終業式が終わったということ、2点目は教職員の研修会、3点目は学力向上について、4点目はいじめ・道徳教育について、5点目は外国語教育について、6点目はICT教育について、7点目は支援教育についてということで報告をしていきたいと思います。途中、4番目辺りになったらちょっと、そこで区切りたいと思いますので、質問がありましたらよろしくお願いします。

まず、本日をもって全小中学校が無事に1学期を終了することができました。1学期終盤は厳しい暑さで、児童生徒が体調を崩すのではないかと心配されましたが、大きなけがや事故もなく終えました。昨年度は新型コロナウイルス感染症による臨時休業もあったので夏休み期間を短縮しましたが、今年度はほぼ従来どおり、小学校は8月31日まで、中学校は8月29日までが夏休みとなります。

次に、教職員研修会でございますが、7月5日月曜日に今年度1回目となる

教職員研修会を開催しました。東京学芸大学の加藤直樹氏を講師にお迎えして、「GIGAスクール構想におけるこれからの授業の在り方について」という演題で講演していただきました。加藤先生には、昨年度、依頼をしていましたが、コロナ感染拡大もあってお呼びすることができず、やっと講演していただけた次第です。さすがはICTフェーズの先端を研究していらっしゃる先生だけあって、講演中も聴衆のコメントを受け止める手だてを講じたり、参加者の意向を取り入れたりしながらの講演となりました。皆さんの中にも講演会に参加された方もいるのではないかなと思います。

次に、学力向上に向けてでございますが、1学期から夏休みにかけて、校内研究の一環で、講師を招いた研究会を各学校が開いています。講師の助言を基に、学習指導要領に基づく授業改善を進めています。

次にいじめ・道徳教育でございますが、多くの学校で1学期の生活アンケートを実施しました。いじめ等に関する大きな案件は出てきませんでしたが、出てきた一つひとつの案件に対しては、担任をはじめとして学校全体で共有しながら対応しています。

ここまでで何か質問ある方はよろしくお願いします。よろしいですか。

(小川委員)

質問はないのですが、ちょうどいじめ・道徳のところで、今朝の新聞で見たのですが、国立教育政策研究所が、16日に小中学生を対象とした調査をしたところ、サンプルとした年の4,000人の小中学生に対して、いじめをしたことがあるかとか、感じたことがあるかとか、両方についてアンケート調査をしたら、小学校に関しては、2010年と2018年では被害に遭った、被害には全然遭っていないという子が小学生男子で51%から61%まで、被害に遭っていないというふうに言った子どもが多くなってきた。女子に関しても46.3%から54.9%に、全然そういう被害に遭った記憶はないと答える方が多くなっているそうなんです。

一方で、文科省が問題行動、不登校の調査をした件数は、2010年から同2018年の同じ期間で、何と小学生は11倍に被害の数が増えています。遭ったと言っている子が少なくなっているのに被害件数が11倍で、中学生のほうは約3倍、被害に遭った、やったという子が3万3,323件から9万件に増えて、この違いですよ。国立教育政策研究所では、被害に遭った子は少ない、やったことも少なくなっている、だけど、件数が増えているというのは、その対策が進んで把握する件数というのが非常に増えたせいであり実際の件数が減るというのは起こり得ることである、というような見解があったので、なるほどと思いました。ちょっとしたことでも、これはいじめに遭ったと言える子が増えてきたというのはいいことなので、積極的に小さな案件を拾い上げていって対処するという今の教育長の発言で、そのような対策を取り続けていったらいいのかなと思いました。

以上です。

(大澤教育長)

寒川町でも、ここ何年かはいじめについて、年間で数件の報告しかありませんでしたが、こここのところ、ちょっとしたからかいでもカウントする様になり、それでグンと増えてきました。詳細は、小島課長に補足させます。

(学校教育課長)

今、小川委員がおっしゃった文科省で取っております問題行動等調査に関しましては、今、教育長も言われたように、まずいじめというのはいつでもどこでも誰に対してでも起き得るものということで、認知度が高まってきているところもあって、正直なところ、今まではいじめとして取り上げられなかったようなことまできちっと認知していこうというところが高まってきておりますので、件数が増えてきております。先ほどの教育長報告にもありましたように、大きな、それこそ問題になるような案件はないにしても、子どもたち同士の生活の中では小さな案件はいくつか出てくるので、どれだけ丁寧に対応していくかが重要になっていくかと思います。そういう意味では、認知件数が増えているということは、決して残念な結果というばかりでなく、逆にそういうふうに認知がなされているがゆえに対応もちゃんとしているというふうに捉えていただいてよろしいかと思います。

ただ、件数が多いに越したことはありませんので、まずはきちっとした、いつも教育長からの報告にもありますように、早期発見、早期対応、これを学校としては心がけてまいりたいと思っております。

以上です。

(大澤教育長)

よろしいですね。

ほかにいかがですか。

大川委員。

(大川委員)

今の、まず認知が進んでいるということはとてもいいことだなと思っております。それとはちょっと変わってしまいましたが、1学期の終わりということで、夏休み、夏季休業のことについて質問させていただきたいと思います。夏休みの宿題の一部をオンライン化したいとか、あるいはタブレット端末を持ち帰りたいとか、そういうふうな希望が出ている学校というのはあるのでしょうか。

(大澤教育長)

小島課長。

(学校教育課長)

今、おっしゃられたような、オンラインとか、タブレットを持ち帰ってといったところは、学校から大きな声としては上がってきておりません。ただ、この3、4か月でかなりタブレットの活用が広まったので、そういうこともできるかと思った教員がいるということは耳にしました。ただ、まだ十分に学校で活用ができていないことと、家庭に持ち帰って活用するには、通信環境のことなども踏まえると、まだ時期尚早であるというところで大きな話にはならなかったようです。4か月前、まだ活用が十分始まっていないときから考えると、この短期間でそういう声や考えが出始めているということを踏まえ、以前のこの定例会でも話題になりましたが、そうした持ち帰りとかといったことは今後、対応をしていかなければいけないかなということは感じております。

(大川委員)

ありがとうございます。

先生方も忙しいし、これから迎えるGIGAスクールを推進することにまだ不安が少しあったり、いろいろな時期を、今、気持ちが整理されていたりということなのですが、やってみたいと考えている先生も必ず何人かいらっしゃるし、学校もそういう気持ちもあるのではないかと私は思います。それは、時期尚早のところがありますが、一クラスでもいいし、ほんの数名でもいいし、試行的にやってみるということも大切なことなのかな。そういうことをやることで、積み重ねによってGIGAスクールの効率的な活用がなされていくのかなというふうな気がしました。

以上です。

(大澤教育長)

家庭へのタブレットの持ち帰りについては内部でも検討はしています。特に不登校の子どもに対して、何とかタブレットを活用できないか検討はしているのですが、ただ、家庭環境が整ってくるまでなかなかできないなど課題もありますので、その辺もクリアしながら、今後、考えていく必要があると思っております。

ほかによろしいですか。

それでは、続いて、外国語教育でございますが、FLTが学校の職員の一員として、手の足りないときなども積極的に学校の業務に関わっています。また、授業以外の時間でも、児童生徒や教員とのコミュニケーションを積極的に取っています。新しい取組として4か月が経ちますが、FLTが積極的という言葉が各校長から出てきています。

続いて、ICT教育でございますが、学校の教職員間で自然とICTの活用についての話が広がってきています。積極的にICTを活用している教員が、こんなアプリもあって便利ですか、こんな機能があったよと職員室の中で情報を広めており、ICTを活用した授業について会話している回数が増えています。どの学年においても、タブレット端末を有効的に活用している様子が見

られてきています。使っていると様々な課題は出てきているようですが、その都度、組織として対応を図っているようです。

中学校では、朝、学校へ来たら、タブレット端末を準備し、放課後まで生徒が端末を持つようにするといった柔軟な扱いができるよう、運用の改善を図っています。7月から2名のICT支援員が配置されましたが、積極的に教職員と関わりを持ち、どんなことをしたいか、どんなことをしてほしいかなど、聞き取りをしてくれています。今後もICT支援員をうまく活用しながら、ICT教育を推進していきたいと思います。

最後に支援教育でございますが、どの学校も通常学級に支援を要する児童生徒が一定数いる状況になっています。教員も、日々、目配りしていますが、支援員が追いついていない現状もあります。また、要支援児童生徒が不登校ぎみになっている学校もございます。該当学年の教員を中心に、支援の方法を検討して対応していますが、できることにも限度があり、難しいところがあるのが実際の状況です。

以上、報告を終わります。

ここまでの部分で質問がある方、どうぞ。

布谷委員。

(布谷委員)

具体的に、ICT支援員さんが2名というのはどんな形で、各学校というか、伺っているのですか。

(大澤教育長)

私も面接をしました。厳しいことも支援員の方をお願いしました。最初、女性の方2人だったのですが、1人については、ご辞退された方もいます。その後、男性の方が新たに補充されましたが、今回のICTの支援員については、本当に技術的にも高いものを持った方です。

私も責任を持って現場に派遣するわけですから、ただ行ってみんなと一緒に考えていくことでは困るということで、非常に具体的に授業にどんな活用ができるのか、単なる機器の操作だけじゃなくて、いろんな意味においてしっかりと指導してほしいということをお願いしてあります。ですから、また、機会があったらそういう場面も現場に行ってみることができるのかなと思っています。

詳細は、小島課長より補足させます。

(学校教育課長)

今、教育長がお話くださったように、まず教育委員会との面談でも、ICT支援員として学校のICT教育推進のために入ってほしいということをお願いしました。実際、7月から活動を始めていただいて、学校から返ってくる声は、先生たちが声をかけてICT支援員が動くということではなくて、ICT

支援員のほうから積極的に、どういうことをしたらいいのでしょうかとか、あるいは先生たちがどういうふうにタブレットを活用したいと考えているのか、そういうことを聞き取ってくれているというお話がありました。

教育長が面接のところで「困ったときのヘルプデスク的な役割では困りますよ」という念を押してくださったのですが、まさにそのとおりで、直接、教育現場に長くいらっしゃった方ではないようですが、やはり授業でどう活用するのかといったところに積極的に、まずはご自身もそこを把握しながら、あるいは困り感を発掘しながら、何とか先生たちの活用に寄り添おうとしております。

今のところ、お二人のICT支援員がそれぞれ4校ずつを担当して、回数は十分ではないのですが、それぞれの学校に月2回程度行くようになっております。

以上です。

(大澤教育長)

よろしいですか。

布谷委員。

(布谷委員)

それは定期的に、必要に応じてではなくて、もう決まっていて、この日はこの学校ということで。それはいいですね。

(大澤教育長)

小島課長。

(学校教育課長)

今、ご質問がありましたように、お一人の方にはここの4校をとということで、もう決まった日にちのところで、1日、その学校にいていただくようにしております。同じ曜日ですとどうしても授業が同じコマだったりするので、なるべくそ曜日を変えたりしながら、多くの先生たちのニーズに沿うような形で入っていただこうと、担当の指導主事等を中心にスケジュールを組んでおります。

以上です。

(大澤教育長)

よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

大関委員。

(大関委員)

ちょっと全体に戻ってしまうかもしれませんが、夏休みにおけるコロナ対

応について、かかったとか、そういうときに、学校から生徒に対してのルールとか何かあるのでしょうか。そういうところを、休みだから分かりませんで終わらせてしまうのか、それとも代表校とかに連絡してこういうふうな手順を取るんだよというような、子どもに対するルールか何かあるかどうか、教えていただきたいなと思います。

(大澤教育長)

小島課長。

(学校教育課長)

夏季休業期間中に関しても、基本的に学校と保護者が取るスタンスは変わらず、保護者のほうから学校のほうに連絡をいただいて、学校閉庁期間以外は日直をはじめ教員がおりますので、そこで連絡を受けて対応をしていくという形になります。

確かにふだんの授業のような学校生活が行われていないので、広がるということはふだんに比べれば少ないかもしれませんが、やはりこれだけ子どもたち、あるいは社会全体に広まりつつあるところでもありますので、その対応はしっかりしていきたいと思います。また、学校に連絡が入ったところで、必ず教育委員会にも連絡が入るようにしております。

以上です。

(大澤教育長)

よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

大川委員。

(大川委員)

これからは少し離れてしまいましたが、この前、気候のことで少し心配になったことがあって、町のハザードマップを見ていて感じたことでもよろしいですか。

(大澤教育長)

大川委員。

(大川委員)

最近、内水やりましたよね。あと、その前からある町の洪水ハザードマップだとか、ああいうのを見ていて、台風だとかゲリラ豪雨だとか線状降水帯だとか、自然災害というのがすごく危険性が増して、これからもっともっと激しくなってくるのではないかなという感じがしています。子どもたち自身が危険を察知して、心の避難スイッチを入れて安全な行動を心がけるようになることが

すごく大切なのだろうなと思っています。そのためにも、今、教育長からありました町の洪水ハザードマップだとか、内水ハザードマップだとか、ああいうのを特別活動だとかそういう授業のときに使ってみてはどうかと感じました。なかなかよくできているんですよ。これ、もうちょっと早くできていればもっともって使えたな、というのが私の率直な感想なんです。このハザードマップの使い方や見方にも慣れて、しかも危険箇所のチェックとか危険に対するイメージ化だとか、そういうのが図られて、子どもたちが安全に行動する一助になればいいなと思っています。

何しろ、今、話を聞いてみると、自分は大丈夫と、正常化バイアスというのですか、大人も子どももそういうイメージで捉えていると思うのです。そうではなくて、もうちょっと危険に対しては、積極的に自分がいろんなものを学びながら、たった一つの方法じゃなくて、こういう方法もあるよ、避難の仕方は、またこっちもあるよとか、選択肢を幾つか持っていたほうが子どもにとってはいいいのかなと思っています。そういう意味で、その活用を、ぜひ学校にも呼びかけていただければなと思いました。

以上です。

(大澤教育長)

貴重な意見としてお伺いしておきたいと思います。

特に寒川は割と平坦地が多い地域ですが、3本川が流れておりますから、そういった意味では大雨等降ればそういう可能性もあります。例えば避難訓練の前あたりでそういったハザードマップについて全体で勉強し合うとか。その際にタブレットを活用するとか。

(大川委員)

そうです。それ、いいなと思いました。

(大澤教育長)

もしできればタブレットに取り入れて、自分の家はどこかなとか思いながら、いろいろな危険予知をすることも可能だと思います。そういうことも含めて、ICTの支援員の方もおりますのでいろいろ活用していけるのではないかと思います。

よろしいですか。

ほかにはいかがですか。

布谷委員。

(布谷委員)

子どもたちの危険と安全ということだと、先日千葉で通学路の大きな事故が起きました。思い起こすと、毎年、暑い中夏休みにPTAの方たちと通学路の危険箇所というのをチェックして歩いたものです。あのような活動というの

は今も続けているのでしょうか、ということと、コロナ禍なので、みんなで集まってやったりすることは難しくなっているのかなとかいう、それをまとめて伺いたいです。

(大澤教育長)

危険箇所の点検については、私たちが現場にいる頃からずっと、P T Aと協力しながら行ってきたわけですが、学校現場がここが危険だといって幾ら要望しても限界があるんです。だから、本当にこの辺はなかなか厳しいところなんです。

今も、夏休みに危険箇所の点検は、各校小学校も中学校も必ずやっております。それで、しっかりと地図に落として要望書を出しております。それについては、町の部局の担当と学校教育課の担当の者がしっかりと要望を聞いて、どの程度の対応ができるのか、できるところは即対応しています。しかしなかなかできないところもあります。一方通行なんかの場合は地域の方の理解、協力が得られないとできないわけですから、そういうことも含めて対応しているところなんです。

よろしいですか。

(布谷委員)

そうですね。だから、今年度もやっていただきたいです。

(大澤教育長)

もちろんやります。

(布谷委員)

みんなで集まってまたやる。

(大澤教育長)

それもあるだろうし、千葉の件もあって、学校では緊急に危険箇所等の点検も行っています。ただ、なかなか、子どもの目線と運転者の目線というのが合わないところもあるし、道路を絶対に変えることができないところも、町内、いろいろなところにあると思いますから、なかなか難しい問題ではあると思います。

(布谷委員)

例えば草が生い茂って見通しが悪くなったりしているのは、変質者などの心配もありますから、そういうところはすぐにやっていかなければならないところかなと思います。

(大澤教育長)

そういうできるところは即対応しないといけませんね。私が現場にいたとき、子ども議会で、自分の学校の児童が、どここの箇所は草ぼうぼうで危ないという質問がありましたが、次の日、すぐ対応してくれました。そういった少しでも危険なところは今後もすぐ対応することが必要なことだと思っております。

大川委員。

(大川委員)

先ほど教育長がタブレットに取り込んだらと言いましたね。タブレットに取り込む際に、洪水の危険性だけではなく、例えば危険箇所のような交通の危ないところも、拡大できるわけですから、それを例えば洪水だったら水色で何かそこにマークをつけて、交通だったら赤でマークをつけて、こういうのをやっていくと、子どもたちが学級で、あるいは先生と一緒にそこをチェックして、それを全体でまとめて、P T Aと一緒に出す1つの資料に、危険と感じているところを出せるのかなと思って、そういう意味でタブレットの活用ってすごく広がってきて、子どもたちにとっていいのではないかなって思っていました。ちょうど教育長がおっしゃったのと同じ考えだと思いますね。

以上です。

(大澤教育長)

タブレットに入れる活用の仕方もあります。今の大川委員の意見は正にそうですね。そういう活用というのは大事だし、タブレット等で実際に写真を撮って、その危険箇所はこうだよって示すなど、いろいろ活用の仕方はあると思います。ただ単に、ここは危ないから赤とか、そういう方法よりも子どもには実際に写真を見せるなど、いろいろな活用の仕方もあると思いますので、これは今後、研究をしていかなければいけないのかなと思っております。

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

F L Tの関係で黄木専任主幹、ちょうど1学期が終わるわけですね。4か月が過ぎて。ですから、担当としてF L Tについて一言、二言、よろしいですか。いきなり振って申し訳ないです。よろしくお願いします。

(教育政策課専任主幹)

F L Tは、4月からスタートさせていただきまして、いいスタートを4月初から切れて、1学期は学校の教育もありながら、様々な活動をさせていただくことができております。新聞各紙でも取り上げていただいて、そういった周知を町民の皆様と町外の皆様、できているところです。

そういう子どもとのやり取りの機会がかなり増えたというところで、F L TともL I N Eを通じてつながっているのですが、子どもたちから英語で手紙が自主的にF L Tに出されてとか、こちらが羨ましいなと思うぐらい、子どもが、

本来であればなかなか書けないと思うのですが、多分、親御さんの助けも借りながら、そういった自分から進んでコミュニケーションを行うところとして、すごく増えているというのを改めて感じているところです。

そういったこともあり、後で公民館活動のどこかであると思いますが、夏休み中のイングリッシュキャンプの講座、そちらも非常に反響が大きくて、中にはキャンセル待ちが多く出してしまうぐらいということで、子どもたちが本当にFLTと交流を持ちたいという、そういう表れが非常に出てきているなというのを感じております。

今後、次年度に向けてのまたステージ、予算の関係、いろいろ旅行的行事にも引率していくというところですけども、そういったこともぜひとも準備していきたいなと思っております。

以上です。

(大澤教育長)

寒川町としても、令和3年度は教育元年として、町を挙げて、グローバル教育の中でも特に外国語教育、FLTを中心とした外国語教育に対しては期待を寄せていますし、これからもしっかりと対応のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これで私の報告を終わります。

5. 社会教育施設報告

(大澤教育長)

それでは、次に社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いします。

まずは公民館からお願いします。別府公民館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館からご報告をさせていただきます。

初めに6月に実施をした事業についてご報告します。

町民センターですが、子どもの科学教室3回目を実施しています。今年度は4月から5人という少ない定員で、高学年と低学年に分けて、同じテーマで実施をしていますが、今回が高学年の2回目になりまして、どうしても、前回の4月に実施した万華鏡のときと同じで、低学年は定員に達するのですが、高学年、どうしても集まりが悪いという内容になっていまして、前回の万華鏡と同じで、6年生のお姉さんと妹さんという、この組合せの2人しか参加をしていただけませんでした。やはり内容的に、万華鏡、ストリングアートとも、去年も取り組んだ内容ですので、ちょっと目新しさがないとか、中身的に高学年には物足りないとかという、そういった問題もあろうかと思ひますので、9月以降の子ども科学教室の下学期分に関しては、高学年の興味を引くような内容を

考えて取り組んでいきたいと思っています。

それから、新規事業としまして、レコード持ち寄り鑑賞会を実施しました。湘南さむかわラジオの代表の今井さんに進行役をお願いしまして、一般の方から、思い出のあるレコード、アナログレコードを持ち込んでいただいて、その曲にまつわる思い出等も語っていただくという流れで実施いたしました。この会で使ったオーディオ機器は、今井さん自身がもう若い頃からスピーカー、ご自分で作られるという、それぐらい音響機材に対して造詣の深い方で、今井さんから機材を借用して、スピーカー、プレーヤー等も借りて実施しました。休憩時間には、様々な色とりどりのレコードジャケットを見ながら、参加者同士で自由に談笑している風景も見ることができました。

それから、人権講座につきましては、「他者へのまなざし～海外児童文学・YA文学に描かれる戦争と差別～」という内容で、湘南出身の翻訳化の原田勝さんに講師をお願いいたしまして、実施をいたしました。原田さん自身が翻訳をされた海外の文学作品について紹介していただきまして、それぞれの作品に描かれているテーマですとか、どのような人権がテーマとして扱われているかということを紹介していただきました。押しつけの一边倒の人権講座ということではなくて、それぞれ参加者が問題に向き合っていけるような中身ではなかったかなと考えます。

人権講座、これ、現代的課題でありまして、公民館では人権ということで毎年、講座に取り組んでいますが、今回、ちょっと海外の文学、YA文学ということで、中身の制限があった分、そこに興味がなかった参加者の方の参加がちょっと難しかったというような部分もあるかと思うのですが、人権講座につきましては、今後もより多くの方、多くの層の方が興味を持って参加していただけるような内容で考えていきたいと思っています。

それから、歴史講座ですが、桂昌院篤姫と和宮にスポットを当てた第2回目でした。今回は、桂昌院、和宮それぞれの出自ですとか生い立ちについて詳しく説明をしていただきまして、2人とも江戸城、江戸無血開城のために奔走して最後まで徳川家の人間として生き抜いたのだ、ということがよく説明から理解することができました。

それから、さむかわ映画座の1回目です。今年はアメリカ映画の名女優たちということで、1回目のオードリー・ヘプバーンの「ローマの休日」を、午前午後、2回にわたって上映しました。この日は朝から雨が降っておりまして、申込制でありましたが、やはり雨が降ると参加者の方の客足、非常に心配されましたが、雨天ということを考えると極めて高い参加率でした。それぞれ25の定員までの申込みがありましたが、午後の会が1人もご欠席がなく、午前の会は3人しかということで、来なかった人がいなかったということです。あまり映画に関しては天気、心配しなくていいのかなというような結果になっています。次回は9月に第2回目を予定しています。

それから、子ども映画会の3回目です。「カールじいさんの空飛ぶ家」という作品を上映しました。今年から子ども映画も2回上映にするように回数を増

やして実施をしており、ちょっと客足低調だったのですが、1日2回上映にしてから、6月の会が来場者一番多い会となりました。

続きまして、北部に移ります。おはなし図書館をまず6月5日に実施しまして、7人の参加がありました。今年から、図書館に関しては、基本的に2か月に一遍ということで、隔月で基本的な実施をしています。

それから、落語ですが、古典芸能講座ということで、昨年まで古典芸能講座というタイトルで実施をしていたのですが、演者のアマチュアのはなし家さんが、高齢を理由に昨年でもうやめたいというお申出がありまして、今年から出演者の方、その方に後継者をご指名いただいて実施をしました。講座のタイトルをほくぶ寄席と改めて、今年度から取り組む予定です。今回は落語一席と切り絵という、紙切りという内容だったのですが、なかなか紙切りの実演を生で見るという機会がないということで、紙切りの参加者の方に目新しく映ったらしく、非常に好評でした。

それから、以下は開放事業となっていますが、この表の一番下の学習コーナーというのが、これ、前回まで表になかったのですが、今年度から、4月からロビーの一角を学習、勉強したいという方から申出があった場合、使っていただくということで4月から使用していたのですが、表に加えることをちょっと忘れており、大変申し訳ございませんでした。北部の場合、4月は学習コーナーの利用がゼロでして、5月に1名だけあったのですが、6月はまた学習コーナーの利用はありませんでした。

それから、南部ですが、新規事業で、親子で防災気象講座というものを実施しています。気象予報士の方にご説明をお願いいたしまして、令和元年、台風19号による寒川町の被害状況などについてもちょっと振り返ってご説明していただきました。家庭で防災について考えるよい機会となったのではないかと思います。

それから、世界遺産にまつわる講座で、今回はフランスの世界遺産に特化した内容で実施をしています。前回の初回が、世界遺産の定義ですとか意義という、そのような専門的な説明に終始しまして、参加者の期待に十分添えなかった部分がありましたので、少し今回は旅行気分を味わっていただきながらも世界遺産についても学べるように配慮をしまして、1週間の行程でフランスの世界遺産を巡るとしたらどのように回りますかとか、という視点から個々の世界遺産について説明をしていただきました。また、ほかの国の世界遺産についてももっと紹介してほしいというような参加者の声も聞かれています。

それから、南部でも学習コーナー、先ほど北部で説明をさせていただきましたが、表の一番下に加えています。南部では、6月に9名の方の学習コーナーの利用がありました。4月は5名、5月は6名、この6月が9名ということになっています。

続きまして、8月の予定についてご説明します。先ほど黄木先生がご説明されたイングリッシュキャンプです。8月は5年生、6年生を対象としたクラスで実施をします。これ、あと2名ほど残がありまして、ほぼ定員間近まで達し

ています。前回、ご報告させていただきました1、2年生のクラスと3、4年生のクラスは7月に実施をいたしまして、1、2年生のクラス、北部はもう定員に達しています。南部も、あと残りが1名ということです。それから、3、4年のクラスは、16名の定員、すぐに埋まってしまいまして、キャンセル待ちも受けている状況です。1、2年、3、4年のクラスは7月に実施をします。

それから、子ども絵画教室と子ども書道教室ですが、それぞれ絵画が2回、書道が3回の予定で、連続講座で実施をします。それぞれ対象は小学校の3年生から6年生までで、定員が10名ということで実施をします。

北部ですが、モザイクアート教室。これも夏休みの小学生を対象とした事業ですが、色づけした卵の殻を細かく砕いて、それをまた新たに貼り合わせて絵にしていこうという、そういった作業をします。モザイクアートを8月6日に予定しています。

それから、次はパステルアート。こちらは成人対象です。300円の材料費をいただきまして、成人対象で、こちらは8月から月1回の3回の連続講座で実施をします。

続きまして、南部ですが、やはり小学生を対象にした講座が多くを占めています。子どもの運動教室。いつも夏休みに南部では、子どもたちに体を動かしてもらい、体験してもらい講座を幾つか毎年継続してやっていますが、今回はバランス、リズム、認知、操作、反応の5つのトレーニング方法を学ぶということで健康運動指導士の方にご指導をお願いします。こちらは10名の定員が埋まってしまったので、ちょっと先生と相談して、こちらは定員を2人増やすようにしました。

それから、こちらは成人対象とした、成人というか、小学生ではなくて町内在住、在勤、在学でも結構なのですが、英検3級以上お持ちの方を対象としたイングリッシュキャンプです。こちらは、参加者の年齢が高いのでまだ定員には達していなくて、半分をちょっと超えたあたりで、今、まだ募集を継続しているところです。こちらは3回、18、19、20日、3日連続で実施をします。イングリッシュキャンプは、全て講師の方は町のFLTの外国人の講師の方です。

それから、子どもの絵画教室。こちらは、南部は小学生、学年制限なく小学生、広く全学年10名で実施をします。

それから、幼児と保護者を対象とした「親子でリトミックを楽しみましょう」。これ、全2回なのですが、1歳児と2歳児で、年齢によって2クラスに分けて、時間も分けて実施をします。

それから、最後です。新規事業で、平和をテーマとした講座ですが、「自治会文書が語る戦時下の暮らし」ということで、文書館の高木館長に講師をお願いしまして、自治会に残る記録から太平洋戦争や戦時下の生活を振り返るという内容で実施をする予定です。

公民館からは以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。
ただいまの報告で何か質問等ございませんか。
大川委員いかがでしょうか。

(大川委員)

感想でよろしいですか。

(大澤教育長)

どうぞ。

(大川委員)

映画についてですが、「ローマの休日」、あれ、本当にとってもいい映画だなと思って、また、これ、ラストシーンがとてもよくて、以前、中学3年生の学年を担当したときに、卒業映画会を体育館でやったのですが、みんな、この「ローマの休日」を見終えた後、うっとりして、幸せそうな顔して体育館から出てくるんですよ。ああいう映画って、余韻があっていいですね。しかも人の生き方について何かこう考えさせられる。これからもいろいろなタイプ、いろいろなジャンルの映画を上映すると思います。その中の幾つかは、見終わったときに人々が幸せそうな顔をされるような、そういう映画を選んでいただけたらありがたいなと思いました。

以上です。

(町民センター館長)

ありがとうございます。頑張ります。

(大澤教育長)

ほかにどうでしょう。
大関委員。

(大関委員)

いろんな行事をやっていただいて、ありがたいなと思うと同時に、コロナ禍で本当にやりにくいのだろうなと思いながら聞いておりました。その中でもモザイクアートなどは華やかで、パステルアートなどは私も非常に興味がありますし、このような講座はどんどんやってききたいなと思いますのでお願いいたします。

ちなみに、さむかわイングリッシュキャンプ、うちも申し込みました。
以上です。

(大澤教育長)

どこでやる講座ですか。

(大関委員)

町民センターで開催される5、6年生のやつです。

(町民センター館長)

お待ちしております。

(大関委員)

申し込みましたのでよろしくお願いいたします。

(大澤教育長)

ほかには。

小川委員。

(小川委員)

私は、南部で行われた親子で防災気象講座が、今、ちょうど朝のテレビ小説でも「おかえりモネ」という、東日本大震災で大変つらい思いをした女の子が、気象の勉強をして人のためになるような道を選んだという内容なのですが、そのドラマと重なるように感じました。先ほど大川委員がおっしゃったように、大人って心理的に安全バイアスがいつも働いてしまうらしく、いざというときに動けないらしいのです。災害が起きたとき、子どもが避難しようよと言って助かったということも聞きますので、このように子どもを巻き込んだ防災に対する講座というのは、非常に将来、有意義なのではないかと思います。また、天気図の基礎的な知識の説明があったということで、中学校の理科の時間には天気図を習いますので、理科に興味を持つ子も増えるのかなと思って、大変期待したいなと思いました。ぜひいろんなところでやっていただければありがたいと思います。

ありがとうございます。

(大澤教育長)

よろしいですね。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかに発言等ないので、次に総合図書館からお願いします。

岩渕総合図書館長。

(総合図書館長)

では、図書館の6月の利用状況を説明させていただきます。

まず、来館者数ですが、合計数が1万8,267名の来館がございました。

2019年度に比べますと71%になりますが、13日を見ますと1,904

名、20日を見ると1,209名と、土日に関しては少しずつ人数が増えてきているのかなと思っています。

また、貸出し点数については、全体の貸出件数が2万3,069点。こちらが、2019年度と比べますと83%ですが、5日の土曜日、6日の日曜日を見ますと1,733点、1,592点の貸出しがあり、13日が1,555点の貸出し、また19日、20日と雨の日でしたが、雨がやんだ後に来館した方々が多くいて、貸出しを望む方が多数いらっしゃったということが分かりました。

では、次のページになります。6月の図書館の利用実績です。展示に関しては、上のほうから「たてもの探訪」、「夢に向かって」、というものが6月の末で終わっているのですが、「たてもの探訪」は展示数282点の用意をしたところ、534回の貸出しがありました。また、こちら、「たてもの探訪」は、来館された方に自分の理想の家とか夢のおうちを描いてくださいというものを募集したところ、最終的には27枚の応募があり、それを期間中、企画展示室に掲示しました。

「夢に向かって」のほうも、こちら、展示冊数は197冊展示したところ、507回の貸出しがございました。

それから、6月から始めているものに関しましては、児童展示のところ、「課題図書・神奈川県夏のすいせん図書、神奈川県優良図書」を6月17日から行っています。

三角柱棚のところでは、「大人の絵本」を6月7日から行っております。

絵本小規模企画展示は、家族の絵本、これは6月13日、雨の本、水の本、6月27日から行っています。

その下のほうのその他のところで、「パンダのあかちゃんお誕生日おめでとう」展示というものを6月27日から行っています。こちら、上野動物園で、ジャイアントパンダの双子の赤ちゃんが誕生した記念の展示でして、コロナで沈んだ空気の中、ちょっとうれしい知らせということで、こういった展示を行いました。また図書館のスタッフがフェルトで作った、生まれたばかりのパンダの赤ちゃんの実物大の縫いぐるみを置いたところ、展示をご覧になった方が手に持って、このぐらいの重さなんだとか、結構楽しんでご覧いただきました。

それから、立花隆さんの追悼展示を6月25日から行いました。こちらも数、展示の冊数自体は26冊と少なく、最初のうちは借りられる様子がなかなか見受けられなかったのですが、結果的に、今、展示しているものの半分以上がいつも貸し出しされているという状況になっています。また、後日、どのぐらい借りたかというのも発表したいと思います。

続きまして、おはなし会に移ります。「おひざにだっこのおはなし会」は6月23日に行いまして、3組の参加がございました。「土曜日おはなし会」は6月5日に行ったものに関しては3組、6月19日に行ったものに関しましては、この時間帯ものすごい大雨にも関わらず、1組の参加がございました。

次のページをお願いします。

その他のイベントとしまして、寒川総合図書館・寒川文書館15周年記念企画を4月からずっと続けていますが、6月限定のしおりの配布も6月25日で配布が終了しています。それから、読書通帳も続けて配布していきまして、6月末までに大人用41冊、子ども用を46冊配布しています。そのうち、6月に配布したのに関しては、大人が12冊、子どもが13冊となっています。

来館者参加型展示、「みんなで作ろう おりがみの世界」もテーマ夏を行っていきまして、6月末までに21作品が集まっています。

図書館川柳、同じく来館者参加型展示ですが、川柳を募集していきまして、今のところ5枚の応募がありました。

続きまして、「十進王国クイズラリー」というものを行っています。こちらは6月1日から6月30日というものの、説明としても書いてあると思いますが、本の分類について出題したクイズに十進王国キャラクターをヒントに挑戦してもらいます。全部に正解したらラリーカードにキャラクターのスタンプを押印し、キャラクターのオリジナルカードを差し上げているというものになっています。こちらは、今回6月ということですが、前年度、2020年7月よりこのクイズラリーを開始していきまして、毎月クイズを変えながら、今年の7月で2週目に、開始して1年目で2週目に突入しています。参加者は徐々に増えていきまして、6月末までで536名が参加していただいています。

続きまして、講座ですが、図書印帳作り講座というものを6月20日に行いました。こちらは、御朱印帳にも使えるものを図書印帳として作成していただきました。参加してくださった方6名とも女性でして、大人の方6名で、たまにこういう工作をするのがすごく楽しいとか、きれいな千代紙を使って自分で手帳を作るということに大変満足していただきました。

続きまして、図書館俳句ポストの投句ですが、6月の日傘に関しては24個の投句がありました。4月のさえずりに関しては、優秀句が3名選ばれ、佳作が1句、入選が2句となっています。

それから、蔵書点検を寒川総合図書館開架のものを6月7日の月曜日から6月12日の土曜日、行いました。総合図書館は臨時休館でしたが、南部、北部では通常開館、不明のものに関して継続不明資料が53点、新たに新規として不明になったものが36点ありました。ただ、自動貸出機で貸出しが漏れてしまった方などが返却を忘れてしまったり、また、不明だったものが戻ってきているということもありますので、今後もこの不明資料を搜索していきたいと考えています。

防災訓練を6月7日月曜日に行いました。月曜日は休館日でしたが、消火訓練と避難訓練を行いました。ふだんの消火訓練、避難訓練とはちょっと趣向を変えまして、子どもの立場になったグループ、高齢者の立場になったグループ、車椅子利用者の立場となったグループをそれぞれ分けて、避難経路をそれぞれ見てどこが問題であるかとか、どういうところをお手伝いして、避難をするの

にお手伝いが必要ななどを、それぞれスタッフ同士で問題を提起し、検証し、共有をしました。

次ですが、出張わらべうたというものを子育て支援センターの4階で6月24日に行いました。こちらは、図書館スタッフが子育て支援センターに出向き、赤ちゃん向けの童歌や手遊びを実施し、親子7組14名の参加がありました。

それから、小学校の施設見学が6月30日、南小学校の5年生の3クラスが、図書館のユニバーサルデザインについて見学をしました。

督促の状況はこちらの図のとおりです。

続きまして、分所の展示ですが、南部は「雨を楽しもう!」、北部は「読書日和」というものを6月1日から6月29日に行いました。

分館施設見学が6月23日にあり、こちらは南小学校3年生3クラスが、メインとしては分室、公民館の施設見学でしたが、公民館の施設の1つとして図書室があるということを図書館スタッフが説明いたしました。時間としては5分ぐらい、スタッフの説明を行いました。

次のページにまいります。7月の予定ですが、まずは展示ですが、企画展示室で7月21日に行うものが「女性と子どもの戦争と平和」「忘れられない1冊と出会う夏」という企画展示室を半分に分けてそれぞれ行います。こちらは、戦争と平和は毎年行っていますが、今回は女性と子どもの姿をクローズアップした選定をして、寒川町民の方の体験談を紹介しています。

「忘れられない1冊と出会う夏」は、新「さむかわ子ども読書100選」の本を中心に、それとはまた別に図書館スタッフがお勧めの本を展示しています。学年別に展示して、またそれぞれ出版社から子どもにお勧めのブックガイドを頂きましたので、それを配布していきたいと考えています。

それから、YA展示、「POP 'nだ~なくん」コラボ展示「メカ・メカ」というものですが、図書館でも中高生向けの図書館通信として「POP 'nだ~なくん」というものを発行しています。こちらの「POP 'nだ~なくん」の特集が「メカ・メカ」というものになっていまして、こちら載っているものと関連づけて、メカの機械を紹介しています。

それから、絵本の小規模企画展示として『こどものとも』の絵本雑誌ですね、『たくさんふしぎ』というものもあります。

夏休みに向けて科学系の雑誌が子どもたちの自由研究に役に立つと考えていますので、7月から行うこととしました。

それから、「夏の本」というものも行いまして、こちらも夏の読書生活に役立てるものを展示しようと考えています。

複合展示「Fight! スポーツ!!」というものが7月9日から、東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、観覧しに直接行くことはできなくても、テレビなどで見る際にスポーツの知識を持って見たほうが楽しめるだろうというようなことで開催しています。

その他の展示としましては、「夏休み宿題お助けブック」を雑誌閲覧テーブル展示として、スタッフが作った子どもの工作の見本になるようなものを置い

たり、読書感想文のノートを配布したりというようなことを行います。

続きまして、「おはなし会」ですが、「おひざにだっこのおはなし会」は7月28日、「土曜日おはなし会」は7月3日、7月17日に行っています。「真夏の夜のおはなし会」というものを、去年は行わなかったのですが、2019年に行ったものを今年度も行いたいと考えています。こちらは、図書館が閉館した時間、30分と短いのですが18時から18時30分で開催します。お話す神奈川の民話『かっぱどっくり』というのが、ちょっと怖い、でも最後は怖がらずに帰ってもらえるような絵本を考えています。

次のページにまいります。寒川総合図書館、文書館の15周年企画を続けて行いますが、折り紙の展示を行ったり、しおりの配布を行ったり、読書通帳の配布をこのまま継続して行っていきます。絵本福袋というものを今年度初めて7月28日から行います。こちら、福音館書店の月刊絵本『こどものとも』などを、年齢別に3セットの福袋にして貸し出しをしたいと思います。それから、図書館みくじというものも、今年度初めてやります。借りた利用者様にはおみくじが引けるよと声をかけて、読書を促すような内容をおみくじの中に入れて込んで、図書館の利用を促したいと考えています。

夏の読書推進事業としましては、こちら、「わくわく読書マラソン」、「おすすめカード」、さむかわジュニア司書養成講座というものを2019年も行っていました、2020年、行えなかったものを改めて周知も含めて行っていきたいと考えております。

施設見学は、「図書館たんけん」が7月15日、寒川小学校3クラスであります。

それから分室の展示は、南部は「暑さに負けない!」、北部は「夏を元気に!」というものを、7月1日から8月29日まで行いたいと考えています。

図書館からは以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

図書館、7月の予定を見ると新規の取組は14もあるのですか。すごいですね。

(総合図書館長)

やはりスタッフが新たにいろいろなことを行いたいということを考えていて、いかに小学生の方々に、中学生の方々に来てもらうかということを考えて今後ともやっていきたいと思えます。

(大澤教育長)

ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから質問とか意見等あればお願いします。

大川委員。

(大川委員)

感想です。「夏休み宿題お助けブック」の展示、見てきました。実験だとか工作だとか作文だとか、そういう夏休みの宿題の手助けになるような展示があって、これ、助かるなって、ありがたいなって感じました。とてもいい展示だなと思いました。

あと、同時に、ここにも書いてありますけども、SDGsの一環として、今まで廃棄していた本の帯やレシートの芯などを工作の材料として配布するってあります。このアイデア、とてもいいなと思います。こういう小さなことの積み重ねが、子どもたちのために、将来のためにもいいのではないかなと思いました。

以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ほかにはどうでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

いろいろな新しい企画をしていただいて、夏休みもぜひ大勢の子どもたちが来るといいなと思いますが、防災訓練を6月7日に行ったというところに、問題点など検証、共有したとありますが、例えばどのような問題点があったのか教えていただけたら。

(総合図書館長)

今、図書館のスタッフは女性が多いので、体格の大きい体の不自由な方が3階にいたときにどのように避難させるかということとか、あとは、エレベーターの隣に大きな絵を飾っているのですが、そういったものが倒れないかどうかというものもちゃんと調べたほうがいいかなというようなものです。あとは、階段の避難が、通常、利用者様が使う階段もあるのですが、こちらは、避難訓練としては、階段が使えない場合、職員用の通路を使って下りていただくときに、階段が地下まで続いてしまっているんで、地下に行く手前で出口がこちらですよという表示を今までしていなかったんで、出口はこちらです、という分かりやすい表示を作ったほうがいいとか、いろいろです。

(小川委員)

比較的新しい図書館でもいろいろ利用者目線で見るとあるものですね。ぜひ対策をしっかりとお願いしたいと思います。ありがとうございます。

(大澤教育長)

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかに発言がないようですので、これで社会教育施設からの報告を終わります。

両館長はここでご退席ください。ご苦労様でした。

6. 委員報告

(大澤教育長)

次に、委員報告です。教育委員会を代表して出席等していただいた会議等の報告があればお願いします。

大関委員。

(大関委員)

7月1日に第1回さむかわ男女共同参画推進プランに出席をしてまいりました。今回は令和3年度ということで、第5回さむかわ男女共同参画プランというのがスタートしていきまして、その事業計画等について話をしてきました。

ただ、会議の進め方がどうしても自分が気に入る状況ではなかったのでちょっと提案をしました。事務方寄りの提案の仕方、これはいかがなものかという提議をしまして、委員の皆さんがせっかく来ているからこそできる会議をしてほしい、という提案をしてきました。今後、少し変わってくるのではないかと思います。このままでやると、皆さん、来ている意味がないというような意見も数多く出ていたので、代表して言わせていただきました。

以上になります。

(大澤教育長)

変わるといいですね。

(大関委員)

そうですね。今回に関しては、ここのメンバーを呼ぶ意味がないとまで言わせていただきまして、せっかくやるのであれば、ここの意見を吸い上げられる会にしてほしいと。ただ、事務方の決められた会を擦り合って、こういう会を開きましたよという既成事実をするだけの会の内容になっているのではないかと提案をさせていただきまして、そのことに関してどうにか変えてほしいと。そうでなければ、書面会議で十分ではないかということまで言わせていただきまして、次回、課題ということで、変わってくるのではないかなと思っています。

以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。
ただいまの報告で何か質問等はございませんか。よろしいですか。
ほかにいかがでしょうか。ほかには特にないですか。
ほかにないようですので、委員報告を終わります。

7. 議 事

(大澤教育長)

それでは、これより議事に入ります。本日は2件の議案が提出されております。

まず、議案第12号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書についてを審議いたします。

事務局から提案説明をお願いします。高橋教育政策課長。

(教育政策課長)

それでは、議案第12号をご覧いただきたいと思います。読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第12号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について、別紙のとおり提案する。

令和3年7月20日提出。寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。

提案理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき提案する。

それでは、報告書についてご説明をいたします。これまで教育委員会、調査研究会、6月の教育委員会定例会で協議を主にしていただきまして、お手元の報告書の第3章の各章について協議をいただきまして作成してまいりました。そして、本日の報告書の案の37ページからの第3章、学識経験者の意見等の部分につきましては、本日の報告書案に新たな内容を加えた部分となります。それをもって、報告書の全ての内容がそろったことになります。

この第3章の作成に当たりましては、6月29日に教育長出席の下、外部評価者会議を開催いたしまして、学識経験者3名の方にご出席をいただき、報告書の7ページからの第2章に記載をしている各対象事業とそれぞれの点検評価の内容について各担当課からご説明をいたしまして、外部評価者の方々からの質疑等にお答えする形で会議を進めたところでございます。

そして、それらを踏まえまして、学識経験者3名の方から、後日レポート形式でご意見を頂戴いたしまして、事務局で取りまとめをさせていただきました。ご意見等のまとめ方につきましては、学識経験者の皆様より事務局に一任していただいたところでございますけれども、事務局においては、いただいた意見の語尾、言い回しなど、一部の表現方法の変更を除きまして、基本的には

いただいたご意見のとおりに記載をさせていただいております。

それでは、学識経験者のご意見等につきまして、読み上げをもってご説明とさせていただきますと思います。報告書案の38ページからをご覧くださいと思います。

まず、令和2年度についてということで、点検評価の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々、これは外部評価者の方々から令和2年度についてご意見をいただきました。ここからは、そのご意見を項目別にまとめ掲載しています。これらのご意見については、ここで、すみません、ちょっと訂正なのですが、次年度のとなっておりませんが、ここは次年度ではなくて今後というふうに訂正させていただきたいと思います。いただいたご意見等については、今年度含めて今後も事業実施及び点検評価の改善に生かしてまいりますとさせていただきますと思います。

それから、令和2年度重点施策ということで、まず学校教育のところでございます。重点施策1「基礎学力の定着を図ると共に、主体的・対話的で深い学びの実現を図ります」についてということで、以下がいただいたご意見になりますけども、小学校の学級編制の標準が現行の40人（1学年は35人）から35人に段階的に引き下げられることになったが、国に先んじて、1学年から3学年まで35人以下の学級編制としたことは、個々に応じたきめ細かい指導により基礎学力の定着を図る上で効果が期待できる。少人数学習のための補充教員も引き続き必要と思われるので、全校に配置できるとよい。

少人数学級や少人数学習を生かした授業の進め方が定着してきているようなので、取組を継続できるとよい。毎年度末に小中学校の全学年で町共通の基礎学力定着度確認問題を実施していることはよいと思う。成果指標として、目標値をどのように設定し、実績値をどのように評価するかはともかく、児童生徒や1年間の学習を振り返り、基本的な内容を再確認するために積極的に活用するよう指導していただきたい。あわせて、全国の学力・学習状況調査の結果について、各校がその結果を分析し、学校全体で確認をすることで、教育活動の充実、改善を図ることも必要だと思う。

39ページをご覧ください。

様々な制限があった中で、外部講師等の指導を受け、授業改善を図ることができたことはとてもよかった。公開研究授業や研究協議による授業研究会が例年のように実施できなかったことは残念であるが、内部講師を招聘した講演会や指導主事による指導、助言を踏まえて各校が積極的に授業改善を図っている様子がうかがえる。今後も教育委員会として、重点施策に掲げた目標と具体的な手立てとしての各事業の狙いを明確にした上で、各校の取組を支援してほしい。

少人数学習は、確かに言葉を見れば個々に応じたきめ細かい指導ができるはずとを感じるが、成果指標が基礎学力定着度確認問題の平均正答率だけというのは疑問に感じた。少人数だからきめ細かい指導ができるというのは安易な考えではないか。では、昔の45人学級ではそうではなかったのか。それらを比べる

のは難しいことであると思うが、教職員や児童生徒にも、テストの点数だけではなく、何かを問いかけることも必要かなと思う。

少人数だからという言葉が教職員の重荷になっていないかと思う。保護者の中には、少人数なのに見切れていないのではないかなどという話もないとはいえない。そして、時代背景的な部分もあると思うが、近年は教職員に様々な負担がかかっていると聞き、思い詰める教職員もいると聞いたことがある。授業研究会などで授業の質を改善していくのも必要なことで、教職員の方々が努力されていることも承知している。しかし、それ以外にも必要なことがあるのではないかなと思う。もちろん保護者にも必要なことがある。お互いがお互いを尊敬できる関係が築けていけるようにしていけることが、子どもの成長を見ていく上でとても大切なことではないかと思う。

小中学校の英語指導については、英語指導助手を活用した授業づくりが一層進み、児童生徒の満足度が高く、学習意欲も向上しているということなので令和3年度から全校に常駐配置している外国人指導者と教員の連携を推進し、さらなる活動を通して、外国語教育の充実を図っていただきたい。

40ページをご覧ください。

外国人指導者が学校に常駐することにより、休み時間や給食の時間や部活動等、英語の授業時間以外で英語を使ってコミュニケーションができるということはとても恵まれた環境である。このことをもっと保護者の方々にも知ってほしいと思う。英語教育並びに外国語活動の充実を図るために、外国人指導者が各小中学校に常駐配置していただけるようになったことは、日本人教諭にとっても助かる部分が多くあると思う。教育委員会、日本人教諭、外国人指導者と連携して、さらなる授業の充実につなげてほしい。

外国人指導者が休み時間、昼食、部活などにも積極的に参加していると聞き、保護者としても頼もしく感じる。英語と聞くと、まだまだ苦手意識を持つ子どもも多くいる。そこをうまく導いて、楽しく学べる環境を築いてほしいと思う。

家庭学習の手引きや家庭、学校教育便りなどにより、eライブラリの活用を促進したことはよいと思う。今後の少人数に学級に加え、GIGAスクール構想により配備された1人1台端末の効果的な活用など、学習意欲の向上や躓きの解消、習熟度に応じた学習、さらには社会性、人間性を養う学びといった個別最適な学びと共同的な学びの実現に向けた取組が進むことを期待している。

児童生徒1人1台整備されたタブレットが有効に活用できるとよい。正直、イーライブラリーの活用ができているのか疑問である。もちろん上手に活用している一部の生徒がいると思うが、まだまだ活用し切れていない部分があると思う。せっきくの教材なので、何か工夫をし、さらなる活用につながることで、家庭学習の定着化の一助になるのではないかと思う。イーライブラリーの使用頻度とアクセス数は把握できていると聞いたが、具体的な数字を提示してもよかったのではないか。

GIGAスクール構想によりタブレットが整備されたが、休み時間にゲームをしていることがあると聞いた。教職員の皆さんも管理が大変かと思うが、そ

のように使うなら必要ないと思う。保護者に説明がされていたら申し訳ないが、なぜタブレットが必要なのか、保護者にもっと丁寧に説明があってもよいのではないか。

重点施策2「特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります」について。

学校の教育活動全体を通して命を尊重する心や自他を大切にすることを育むことは極めて重要なことなので、自尊感情を高めるとともに、他者の意見を聞くことや協力して取り組むような活動を積極的に取り入れるとよいと思う。

道徳については、各校の取組が定着してきていると思うので、いい状態を保つのは大変だが、今後も継続していけるとよい。

道徳教育については、「特別な教科 道徳」についての教職員の研修等により、指導の充実が図られ、命を大切に、自分や仲間を大切にしている児童生徒の割合が高かったことは一定の成果であると考えられる。児童生徒が道徳的な価値を自分のこととして捉え、よく考えて議論することができるような実践的、実践研究をさらに進める必要があると思う。

いじめについては、各校がしっかりと現状を把握し、早期発見、早期対応することが重要である。自他を尊重する心を育み、いじめのない学級、学校づくりを進めるとともに、常に児童生徒の状況に気を配り、いじめを認知した場合には速やかに適切な対応ができるよう、教員の共通理解や様々な体制整備を図っていただきたい。

私もアンケート結果を目にすることがあったが、アンケート上はよい数字だと思う。しかし、アンケートの数字に表れない部分はどうしてもある。そこをどう抽出するのか、とても難しいと思うが、皆で連携し合い根気よく務めて欲しいと思う。

4 2 ページをお開きください。

重点施策の3で、「防災意識を高める教育活動を展開します」について。

3-1「自分の命は自分で守る」をベースにした防災意識を高める指導の充実」の成果指標が、目標値が90%であるところは疑問である。ここは100%ではなくてはならないことであると思う。児童生徒、教職員の防災意識向上を図ることはもちろんだが、保護者ともさらに連携して実績値を100%にするべきである。

告知をしない避難訓練には賛成である。それをしないと、本当の災害時に効果が出ないと思う。できれば教職員も知らされていない訓練のほうがより一層実践的と考える。

各校でとても充実された防災教育が行われていることを知り、地域の防災訓練も防災意識を高められるような工夫がもっとできるのではないかと気づかされた。

防災教育は極めて重要であり、地震、火災、大津波を想定した各校における避難訓練を踏まえ、近年、多発している豪雨災害など、様々な災害事象に対して児童生徒が自らの命を守るため適切な行動が取れるように、防災意識の向上

を図る必要がある。

D I G、災害図上訓練なども有効なのではないか。

町内の小・中・幼・保合同訓練が中止となったことは残念であるが、非常により経験であると思うので、ぜひ継続していただきたい。

合同引取り訓練は重要な防災訓練だが、それと同時に小学校を卒業した生徒たちが、保護者と一緒に小学校に弟、妹を引取りに行くことにより、小学校の先生に元気な姿を見せることができる大切な場にもなっているので、状況が落ち着き、再開できることを願っている。

重点施策の4「支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します」について。

相談指導教室を中心に相談体制が整備され、各学校との情報共有、相談員やスクールソーシャルワーカーとの連携を図りながら多くの相談に対応している様子がうかがえる。今後、児童生徒や保護者のニーズを受け止め、各機関との連携も含め、チームとして支援できるよう、組織的な体制を一層整備していただきたい。

共生社会を実現するためのインクルーシブ教育については、今後、教職員だけでなく、保護者や地域の理解も深めながら推進する必要があると思う。各学校においては、校外支援体制の構築に努めることに加え、障害があるなしに関わらず、全ての子どもたちが分かる授業づくりや安心して学校生活を送ることができる環境整備に努めることがインクルーシブ教育の推進につながると思う。

インクルーシブ教育を含め、この部分はとてもデリケートなことだと感じる。教職員や保護者にとってささいなことでも、児童生徒にとってはとても大きなことに感じる。容易に不登校につながる。一度そうなると、なかなかひもを解くのは難しい。だが、ひもを解いてみると、案外にささいなことだったりもする。いろんなケースも見聞きするが、正解を探すのは難しい。特に担任にしてみれば、この子だけに多くの時間を使うことができない。少人数制なのにどうなっているのだ、ということにも取られてしまうことにもつながる。インクルーシブ教育も含め、地域社会全体で取り組んでいくことなのかもしれない。

ただいま読み上げた部分で、クエスチョンマークが2か所ありましたが、ちよつとこのクエスチョンマークについては削除したいと思います。

それから、重点施策の5番目です。「安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります」について。

学校教育設備の充実については最優先で実施できるように十分な予算の確保をお願いしたい。

44ページでございます。

小中学校普通教室、特別教室へのエアコン設置率100%を達成できたことは喜ばしい。また、計画的に必要な修繕等を実施し、学校教育施設の整備が図

られている。今後も危険箇所修繕等を最優先に行いながら、老朽化への対応を計画的に実施し、安心安全な学校環境の整備を図っていただきたい。

給食センター建設に向けて着実に取組を進めており、検討部会やワーキンググループによる勉強会も実施されている。今後は各校での運用に向けて課題を明確にし、丁寧に検討を重ねて令和5年度の給食提供開始に備えていただきたい。

学校施設の老朽化は周知のことである。エアコン設置やトイレの改修は大切なことではあるが、児童生徒の安全を第一に考え、必要なことは迅速に対応してほしい。

給食センター整備事業については、学校施設、給食調理施設の現状、また社会全体を見渡せば必要なことであるかもしれないが、この対応が数十年後、自校方式のほうがよかった、お弁当の方がよかったと言われたいような事業展開になることを切に願う。

次に社会教育になります。重点施策の1「複雑・多様化する今日的課題についての学習機会を設けます」について。

感染症対策を徹底した施設の使用方法に関するルールを確立し、講座等を再開し、参加者の満足感も得られとてもよかった。コロナ禍で開催が制限される中、家庭教育支援、人権・平和、防災・環境、情報化、生活、地域を知るなど、様々なテーマで講座や教室を開いており、参加者の満足度も高い。参加率の全体としては定員の8割を超えており、町民が自ら学べる機会を提供する場として十分に評価できる。今後も町民のニーズに応えられるような講座を開催し、広く町民にPRできるとよい。

45ページでございます。

核家族化する中、孤独になりやすい子育て世代にとって、様々な家庭教育支援事業はとてめありがたいと感じている人がたくさんいると思う。また、現代的、中期的課題の学習機会の提供も必要であると感じる。ただ、興味のある方や必要な方が参加するので、当然のことながら、満足度、実績値は高くなると思う。事業などでどうしても成果指標を出さなければならないとは思いますが、別の出し方があってもよいのではないかと感じた。

重点施策の2「公民館を拠点とした地域づくり・仲間づくりにつながる学習機会の充実を図ります」について。

高校生、大学生、忙しい世代の社会人が公民館に足を運ぶ時間が取れないのは仕方ないことだと思う。小学生以下のときに講座に参加して楽しかった思い出があれば、時間ができたときにまた参加することが期待でき、将来の利用率アップにつながると思う。

若年層の利用促進や、生涯学習推進員による企画立案など、多様化する町民のニーズに応える講座や数多くのサークル活動により、仲間づくりにつながる機会が提供されていると思う。今後は、より広く町内の交流を図り、サークルをはじめ、町民の主体的な活動を促進していただきたい。

重点施策の3「多様化する学習要求や社会的変化に対応するため、図書館の

資料の整備、充実を図ります」について。

コロナ禍による来館者の減少はやむを得ず、年間を通して様々なテーマの展示資料を数多く実施し、来館者の本に関する興味関心を高めたことは評価できる。児童・青少年・ヤングアダルト向けの資料も目標冊数以上に整備できたことはよいと思う。幼児期からの読書週間の形成は重要なので、引き続き資料や利用確保の整備充実を図っていただきたい。また、大人の学び直しについてもニーズがあると思われるので、親子、あるいは親子三代で訪れることができる魅力ある図書館として、町民のニーズを把握しながらサービスの向上を図っていただきたい。

46ページに移ってまいります。

利用者数の把握について、オンラインでの利用や参加があるのであれば、こちらの参加数とも加味してよいのではないか。図書館の学習室で大学のオンライン授業を受け、それで必要となる文献を探し、課題に取り組む大学生がいると聞いた。来館数が減少したのは残念なことではあるが、人数は少なくとも、図書館で有意義な時間を過ごす人がいることはとても重要なことだと思う。

重点施策の4「社会教育の拠点として町民の役に立ち、町民によって育てられる図書館であるため、地域、企業、学校等と連携を深めます」について。

いろいろなある中で、感染症対策を取りながら、できるイベントを実施できたのはとてもよかった。地域、企業、学校等と連携した企画や展示等が図書館のサービス機能を向上させ、町民の図書館への愛着を育む上で非常によい取組だと思う。継続的な連携団体を少しずつ増やし、図書館を核とした連携事業が推進されるよう期待する。

指定管理者制度で運営する公民館や図書館が様々な工夫をしながら事業を展開していることは、言葉は悪いが当然と言ってしまうまでもうだが、町民としてありがたいことだと思う。また、様々な期待される運営もあると思うが、災害時などにも活用できるように運営に工夫をしていただけると心強いと思う。

47ページをご覧ください。

重点施策の5「郷土の歴史に対する関心を深め文化財に対する保護意識の向上を図ります」について。

貴重な文化財を保護し次世代へ継承していくことは重要な事業なので、適切に調査研究を継続してほしい。郷土の歴史に対する関心や文化財保護意識を高めるための啓発活動について、説明板の修繕、整備等に加え、小中学校への働きかけや地域の学習機会としての講座・巡検の実施など、積極的に情報発信するとよいのではないか。寒川町の文化財は歴史的に見ても実は大変貴重なものがたくさんあると聞く。多くの町民にそのことを知っていただき、理解していただき、町全体で次世代につないでいけると良いと思う。

重点施策の6「乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます」について。

学びの拠点としての社会教育施設の整備が計画的に実施されている。今後も

安全で快適な環境の整備に努めていただきたい。

その他全般といたしまして、重点施策における各事業の目標値と実績値の数値化による評価基準の設定について、各事業の本来の目的を考えると、果たして適切な指標であるのか、また目標値として適切な値であるのかという点で疑問を感じる部分がある。点検評価の表し方として、評価基準に基づくA、B、Cのような評価をしなくてもよいのではないかと。様々な指標については、取組状況、成果の中に記載し、これらを踏まえて課題や今後の方向性、改善策を整備することでよいと思う。

48ページをお開きください。

事業評価に活用するために、一部の学校から抽出して児童生徒にアンケートを実施することは、町全体の取組の成果指標としては信頼度が低いように感じる。実施するのであれば、その目的を明確にした上で、全員、または特定の学年で行い、その結果を町全体で集計して項目ごとに分析し、各校にフィードバックすることが大切だと思う。実施時期や方法については、例えば全国学力・学習状況調査に合わせて、町独自に調査項目を追加して実施するなど、できるだけ効率化するとよいのではないかと。

外部評価者として、会議と書類だけで判断することが大変困難なことと感じる。今後もこのようなことが行われると思うが、可能であれば保護者が数人のチームとして関わることをよいのではないかと。

その他の寒川町教育基本振興計画、すみません、ちょっとこれは基本と振興が逆になっていると思いますので、寒川町教育振興基本計画に訂正をお願いいたします。後期実施計画には、平成30年度から令和2年度までの各事業の予算が記載されているが、実施計画における点検・評価対象事業の位置づけや予算額がわかるように、資料として体系図等をつけるとよいのではないかと。

ここまでが、以上が学識経験者の意見等ということの内容になります。少し長くなりましたけれども、本日につきましては、ただいま読み上げさせていただきましたご意見等の内容も含めまして、この報告書案についてご確認等をしていただき、報告書として完成とさせていただきたいと考えております。

ご説明については以上となります。

(大澤教育長)

説明ありがとうございました。

外部評価者からも、約10ページに及ぶ様々な意見、考えをいただいておりますので、ここまでで何か質問、意見等ございませんか。

小川委員。

(小川委員)

本当にこの資料によくここまで読み込んでご意見をいただけたなと思います。なかなか深いところまで鋭くお考えいただいたと思います。それに関してですが、ちょうど教育の在り方というのを、私たちが教わってきたやり方とこ

れからの子どもたちが受けていく方針というのがダイバーシティによって変わってきて、今、過渡期だと思いますので、でも、それでも的確にご意見をいただいていると思います。

今年の3月の新聞記事でしたが、このご意見の中にも、少人数だからという、負担が先生のところに重くプレッシャーとなっているのではないかというのがありました。これと同じようなことが国でも話し合われていて、衆議院の科学委員会の中でもやり取りがあったようですね。自民党のある議員さんが、35人の少人数になったところで、全国学力テストの結果で35人学級と対価して評価して教育内容に活用すべきではないかという意見が出たみたいなのですが、萩生田文科大臣の返答が、私、すごくいいなと思いました。それは今回、40人を35人に引き下げるときに、一部、エビデンスを声高に主張する方がいた。私は小学校の教育現場で平均点が上がることがエビデンスなのか、みんなの理解度や習熟度が上がることがエビデンスなのか、それだけではないのではないかと一生懸命申し上げてきた。不登校が減る、クラスの仲がよくなるということもエビデンスで、トータルで子どもたちのためになるかの視点が大切だというふうに文科大臣がおっしゃったということ、すごく心強いなと思ったんですね。

テストの点というふうに、今までそういう教育だったからどうしてもそういう評価になってきているのですが、テストの点、点数至上主義になると、結構、テクニックで点数って取れることもあるので、テクニック的な授業のやり方というのが流行になると思うのですが、これからはICT機器を使ってやることといったら、この間、研修で、学芸大学の加藤教授のお話にもありましたけれども、人間性をもって問題解決をする能力というのがこれからの人間には大事なんだというお話を聞いて、本当にそのとおりだと思ったんですね。ですから、学びに向かおうとする力とか判断力、それを表現してみんなです使える力とか、そういったものに重点を置いて、この間の研修もそうでしたけれども、これからは寒川町の子どもたち、そういう方向に伸ばしていけたらいいのではないかなと思います。

また、このご意見の中に、外国語教育に対しての評価もいただいたのですが、グローバルに考えられる、そういう人間というの、問題解決にとっては世界で本当に必要なことなので、そういうことも目標にして、また新たに目標値、成果値というのを考えていけたらいいのかなと感じました。

長くなってすみません。以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

布谷委員。

(布谷委員)

47ページにその他全般というところで、目標値と実績値の数値化、評価基準のことが書いてありますよね。これは改善、今後の方向性、改善策を整理することでよいと思うと書いてあるから、我々というか、今後、このあたりについてはどのように対応していくのか。A、B、Cとかで評価しなくてもよいのではないかみたいなのがありますが、こういう意見を外部評価でいただいたわけですね。これを受けて、また考え直さなければいけないということですかね。

(大澤教育長)

変えていくかどうかは別として、そういう意見も出ておりますので、今後の課題として内部で検討して、また次年度へ向けて取り組んでいくことになります。必ず、こう書いてあるからこうしなければいけないとか、そういうことではなくて、十分に参考にすべきことはしていくと、そういうことになると思います。

(布谷委員)

その意見は大切にしましたよというのを踏まえての評価ですというのは、次年度にはそこは明らかにしないといけないということですね。

(大澤教育長)

そういうことです。検討した結果、やはり同じだけどもということで説明を加えとか、検討した結果、このように変わっていきましたと、それは必要なことだと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。

大川委員。

(大川委員)

学識経験者のご意見を参考にしてよりよいものにしていただきたいというのが流れで、私もそう思います。それと、あと、目標値として適切な値であるか疑問というところがどこかありましたね。これ、でも、事前の事業開始前の段階で話し合いを深めることによってかなり解消できるじゃないかな、それぞれの段階です。指導主事会議とかそういうのね。課長会だとか、教育長の決裁の段階だとか、いろいろながあると思います。だから、そこに行くまでの間に幾つかのご指摘をうまく生かしていただくことによって、かなりここに書いてあることは解決していくのではないかなという気がしていますので、ちょっと大変ですけど、事前の検討というのは、よろしく願いしたいなと思います。

以上です。

(大澤教育長)

それも含めて、また検討してもらえと思っています。
ほかにございますか。
大関委員。

(大関委員)

全部見させていただいて、昔に比べて否定されている部分が少なくなってきたなというのが、正直なところ。とても、どちらかというと、肯定的な意見が多くて、あえて言うならここを直したらどうですかぐらいの内容なのかなと思っていますので、本当、とてもいい状況になってきているのではないかなと思います。ちょっと疑問を持たれたところだけ、この次、また気をつけていけばいいのかなと思って聞いておりました。
以上です。

(大澤教育長)

確かにこの点検と評価は、この3倍ぐらいの分厚い内容を議会に報告していましたが、もっと絞っていく必要があるだろうということを言われて、大分内容的には吟味したものになっているとは思いますが、ただ、これがベストとは思っておりません。今後、必要ところは見直していく必要があると思いますが、今年度についてはこれがベストとして、これから出していく必要があります。
ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

大分時間をかけてきたので、点検と評価内容については議論してきましたので、他に特にご意見等ないようですので、議案第12号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告については、原案のとおりでよろしいでしょうか。

それでは、本議案は原案のとおり決めます。これをもちまして、報告書の完成といたします。

次に、議案第13号、令和4年度使用寒川町立小学校・中学校教科用図書の採択について審議いたします。

事務局から提案説明をお願いします。小島学校教育課長。

(学校教育課長)

それでは、議案第13号をご覧ください。読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第13号、令和4年度使用寒川町立小学校・中学校教科用図書の採択について。

令和4年度使用する寒川町立小学校・中学校教科用図書を次のとおり採択する。

令和3年7月20日提出。寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。

令和4年度使用寒川町立小学校・中学校教科用図書一覧、別紙のとおり。

提案理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号義務教

育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法律施行令第15条の規定により提案する。

それでは、補足説明をさせていただきます。

義務教育、いわゆる小学校、中学校で使用する教科用図書、教科書につきましては、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律がございまして、その第14条で、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するということになっております。つまり全学年、同じ教科書会社の教科用図書を採択するということになります。また、同施行令第15条で、同一の教科用図書を採択する期間は4年とされております。今年度、寒川町で使用しております小学校の教科用図書につきましては、令和元年度に採択替えを行ったものでございます。ですから、令和2年度から使用し始めまして、今、2年目を迎えております。中学校につきましては、昨年度、令和2年度に採択替えを行い、本年度から使用しております。よって、先ほど申しましたように、4年間同一のものを使用するということになっておりますので、令和4年度については、いわゆる継続使用年度となります。したがって、毎年度、教科用図書を採択するものとなっておりますけれども、令和4年度は今年度使用しております教科用図書を引き続き各小中学校で使用するということを確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

なお、現在、使っております小学校、中学校の教科書のほうは、2枚目、3枚目のところに一覧として載せさせていただいております。こちらのほうを継続採択したいというふうに考えております。

以上で説明は終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(大澤教育長)

説明が終わりました。法的根拠を含めての説明だったのかなと思います。

何か質問、意見等ございませんか。よろしいですか。

それでは、この図書一覧表のとおり、小学校、中学校でこれらの教科用図書を使用するというのでよろしいですか。

特にほかに発言等がないようですので、議案第13号、令和4年度使用寒川町立小学校・中学校教科用図書の採択については、原案のとおりでよろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(大澤教育長)

それでは、本件は原案のとおり決めます。

以上で、議事を終わります。

8. 協 議

(大澤教育長)

次に協議ですが、本日は案件がありません。

9. その他

(大澤教育長)

次にその他に移ります。

本日は事務局から2件報告がございます。まず、(仮称)寒川町学校給食センター整備の進捗についての報告をお願いします。水越教育施設課長。

(教育施設給食課長)

それでは、資料の3をご覧ください。給食センターの事業で進展がございましたのでご報告をいたします。

今回、ご報告いたしますのは、神奈川県企業庁と給食センターの整備に関する協定書というものを締結いたしましたので、報告いたします。

こちらは、令和3年度から企業庁において給食センターの建設工事を行うということで、その約束事として協定を結びまして、企業庁のほうで工事発注していくという流れになっております。こちらの協定書については、去る7月12日に企業庁長と木村町長で締結をしました。

内容については、かいつまんで説明しますと、第1条としては目的を定めまして、小中学校の完全給食の実施及び食育の情報発信施設ということで整備をしていくということを掲げています。

第2条では、整備施設の概要としまして、構造、敷地面積、床面積ということで示しております。なお、施設概要、構造で、鉄骨造3階建てほか3棟となっております。実際、これ、合計4棟になりますけれども、本体として1棟設備棟で1棟、残り2棟は何なのかというと、建築基準法上の建物になるので自転車置場を2つ造りますので、ここ、4棟と、ちょっと大がかりに見えますが、そうなったということです。

3条としては、整備の場所は町営プール、それから庭球場の北側の部分でございます。

第4条、用地の取扱いでございますが、こちらも企業庁から借り受けてということでございます。

整備の時期、第5条の整備の時期は、令和5年3月末日を目途に整備をしてということで、令和4年度末の竣工を目途とします。

第6条としては、施設の売買ということで、企業庁で建設をしていただきまして、こちらはそれを買うという形になります。改めて、竣工後、売買契約を進めていきます。

続きまして、第7条としましては、売買価格ということで、こちらは建設費に事務手数料等を加えたものということで、おおよそ23億円を想定してございます。売買代金の納付方法、第8条としましては、20年間にわたって分割

払いをしていく予定でございます。

続きまして、第9条です。延納特約手続ということですね。こちらは予算上、債務負担行為を町で設定していくということになります。

第10条としましては、引渡し前の施設の仮使用ということで、こちら、厨房機器に関しましては町手配で設置していきますので、建物がある程度完成した段階で町側も厨房機器を設置していくといったところから、引渡し前においても各種点検ですとか、あと、運用の試運転等も行いますので仮使用をしていくということです。

第11条としましては、施設整備に係る役割分担ということで、こちらは後ろのほうのページについてございますけれども、工事監理をどちらがやるか、そういったところでございます。

第12条としましては、成果物の著作権としまして、今回、設計を町で行いましたので、その著作権は町に帰属しておりますので、そこを工事に関する必要な事項が企業庁に著作権を使わせるということでございます。

第13条は、お互い、企業庁、町、協力してやっていくということを示します。

続きまして、次のページで、第14条では危険負担を示しておりまして、やむを得ない事情により売買契約、竣工前に滅失、毀損等した場合は改めて協議しますということを示しております。

それから、第15条は本協定の解除ということで、何か事情があった場合については解除するということでございます。また、第2項、こちらでも何か事情によって解除することになった場合、経費は支払うということとなっております。

第16条は、ここに定めのないことについては協議していくということでございます。

この協定に基づきまして建設工事を進めてまいります。最後の4枚目のページをお開きください。

（仮称）寒川学校給食センター整備工程予定でございまして、こちら、協定締結と同時に企業庁で工事発注の告示、入札を開始するという告示をいたしました。9月3日に落札者が決定する予定でございます。そこから工事契約を締結しまして、令和3年度中は建築工事ということで、9月中旬から行うことになってございますけれども、こちら、年度内、3年度中は主に土木工事で、基礎工事を進めてまいります。令和4年度になりまして、本格的に上物建築工事、電気設備、それから衛生・空調工事が始まっております。令和4年度の下半期ちょっと過ぎたあたりから建物ができてきますので、厨房機器等を設置し、令和4年度末の完成の予定になっております。

下の段ですが、その間に運用関連としまして、教育委員会、それから学校、それから町の関連所管課のほうで整備運用検討部会を開きまして、その中で給食の運用方法について検討していきます。令和5年度の引き渡しを受けましたら、運用の準備としまして、給食の調理のシミュレーション等を1学期中に、

1 学期から夏休みにかけて行いまして、令和 5 年度の 2 学期、9 月から小中合わせて完全給食を実施していく方針でございます。ここの行程は予定どおり進んでおります。

以上です。

(大澤教育長)

いよいよ神奈川県企業庁とも協定書、センターの整備に関する協定書も加え、いよいよ 9 月から、この 9 月が工事、基礎工事等始まるということでございます。どのようなセンターができるか楽しみに思っております。

ただいまの報告については何か質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、(仮称)寒川町学校給食センター整備の進捗についての報告を終わります。

それでは、続いて、学校教育施設の維持・管理に関わる包括的民間委託について、報告をお願いします。

水越教育施設給食課長。

(教育施設給食課長)

それでは、資料の 4 をご覧ください。資料としましては A 3、1 枚と A 4、1 枚になっております。

学校教育施設の維持・管理に係る包括的民間委託についてということで、前年度、令和 2 年度に国の補助を受けまして、検討の事業、検討、この町の学校維持管理はどの方法がいいかということを検討しまして、包括的民間委託が望ましい形だという答えが出ましたので、これに基づきまして民間委託を進めていきたいと考えております。ただし、予算等の制約がございまして、まずはいきなり最終形である全てを包括委託するのではなくて、スモールスタートという形で実施していきたいと考えております。

イメージとしましては、左側のほうに現状のイメージとしましてバツ印がついているところがございますけれども、施設の情報管理ですとか計画策定、それから予防保全というのがなかなか行き届いていないところを、そこを解消していきたいというところがございますが、まずは、その手始めとしまして、スモールスタートということで右側のページをご覧ください。1 番の維持管理業務、それから 2 番の毎月の点検、巡回等の計画、それから 3 番の応急対応業務から始めていきたいと考えております。

また、3 年の契約をしていきたいと考えておりまして、その中で状況を見極めて、長寿命化計画策定等の計画業務や修繕業務等を進めていきたいと思っております。

実施期間は令和 4 年の 4 月から令和 7 年の 3 月、対象は小中学校 8 校、業務内容は、維持管理業務としまして、施設の保守点検、清掃業務委託、樹木選定、すみません、剪定の字が間違っております。樹木を切る剪定でございます。

といったところで、現在、委託数が 30 件ほど当課のほうで委託業務を発注

しておりますけれども、これらを民間発注におきまして、それぞれ取りまとめの形で発注していきたいと思っております。

それから、②としまして、毎月の点検、巡視業務ということ、現在、町担当職員が巡視、点検等をしておりますけれども、なかなか技術職員の手も足りないというところもございます。また、技術職員といっても、専門分野が限られておりますので、適した方をお願いしまして巡視点検をしていく。また、その中で、③番としまして、点検と同時に手を入れていくということを考えております。また、簡易な応急対応、それから突発的な対応等もしていきたいと考えております。また、先ほど申し上げましたけど、将来的には計画業務、修繕業務も行っていきます。

町職員は何をするのかということで、これらの委託の監督としての役割を町が担いまして、業務の確認をしたいと考えております。また、大規模な修繕工事等は、今まで同様、町職員による設計・積算・発注をしていきたいと考えております。

今後のスケジュールとしましては、9月頃に、9月補正ですけども、予算を要求しまして、年内に業者選定をしていきたいと思っております。契約を令和4年の3月に行いまして、令和4年の4月から、ただいま申し上げた委託を実施していきたいと考えております。

資料の2枚目の概要版と書いてあります成果報告書については、これまでの検討経過を報告してきたことでございます。

以上です。

(大澤教育長)

学校教育施設の維持管理に関わる包括的民間委託について、令和4年から7年までの3年間はスモールスタートというふうなことで説明がありました。

何か質問等ございませんか。ささいなことでも構いません。

これ、予算的な裏付けはまだですか。

(教育施設給食課長)

まだです。

(大澤教育長)

どうですか。よろしいですか。大関委員、大丈夫ですか。

(大関委員)

はい。

(大澤教育長)

特にないようですので、これで学校教育施設の維持・管理に係る包括的民間委託についての報告を終わります。

これでその他を終わります。

10. 閉 会

(大澤教育長)

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は8月20日金曜日、午後1時30分から。場所は役場東分庁舎第3会議室、ということでいかがでしょうか。

<「はい」の声>

(大澤教育長)

それでは、次回の定例会は8月20日金曜日、午後1時30分から、役場東分庁舎第3会議室において開催します。

これをもちまして、寒川町教育委員会7月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。傍聴の方ありがとうございました。